

1. 対象期間

4月29日（水）～5月6日（火）のうち土日・祝日（6日間）

2. 対象工事

規制を伴う、以下の昼間工事。

- ①道路管理者の道路工事
- ②道路占用工事（道路法第32条）
- ③承認工事（道路法第24条）

※ただし、災害その他緊急やむを得ないものを除く。

3. 対象区間（参考：昨年度と同様）

	路線名	区 間	延 長
1	一般国道119号	日光市山内（神橋交差点） ～ 日光市宝殿（宝殿交差点）	2. 5 km
2		日光市瀬川（瀬川町公民館前） ～ 日光市今市（七本桜交差点）	2. 7 km
3	一般国道120号	日光市山内（神橋交差点） ～ 日光市花石町（田母沢橋）	1. 4 km
4		日光市細尾町（馬返スノーステーション前） ～ 日光市中宮祠（二荒橋前交差点）	15. 8 km
5	一般国道121号	日光市今市（今市警察署北交差点） ～ 日光市平ヶ崎（平ヶ崎交差点）	2. 1 km
6		日光市今市（小倉町交差点） ～ 日光市今市（日光街道踏切）	1. 0 km
7	一般国道461号	日光市今市（七本桜交差点） ～ 日光市豊田（並木大橋北交差点）	0. 8 km
8	主要地方道 今市氏家線	日光市今市（小倉町交差点） ～ 日光市今市（清原町交差点）	1. 5 km
9	一般県道 今市停車場線	日光市中央町（JR今市駅前） ～ 日光市中央町（小倉町交差点）	0. 4 km
10	一般県道 日光今市線	日光市山内（神橋交差点） ～ 日光市所野（霧降大橋左岸交差点）	1. 9 km
11	一般県道 栗山日光線	日光市所野（霧降大橋左岸交差点） ～ 日光市松原町（松原町交差点）	0. 5 km

1 日光地区については、日光市山内（神橋交差点）を中心として概ね半径1. 5 kmの円内にある国道119号・120号を対象区間とする。

2 今市地区については、日光市今市（小倉町交差点）を中心として概ね半径1. 5 kmの円内にある主要幹線道路を対象区間とする。



## 中宮祠地区

→ 対象区間



中宮祠地区は、国道120号いろは坂（上下）対象区間とする。